

# 小田急線上部利用区民意見検討委員会

## 第7回委員会の概要

平成21年10月21日（水）に第7回委員会を開催しました。

### （1）区民意見募集の状況報告について

中間まとめに対する区民意見募集の応募状況について、事務局より報告しました。

### （2）上部利用におけるケーススタディについて

上部利用の重点項目について、詳細な検討を行いました。

#### ◎主な意見

##### ○緩衝緑地帯について

- ・ 鉄道跡地と宅地が接する部分は基本的に緩衝緑地帯が必要である。

##### ○茶沢通りの安全な横断機能の確保について

- ・ 鉄道跡地と茶沢通りの交差部においては、安全な横断機能の確保に向けて、隣接する既存区道なども含めて検討する必要がある。

##### ○自転車等駐車場について

- ・ 自転車利用は増えるものとして考えるべきである。
- ・ Dゾーンでは賑わい機能の確保を優先しながら、Cゾーンに予定する自転車等駐車場の駐車容量や鉄道跡地以外での設置、レンタサイクル導入など多角的に検討した上で、必要台数を確保していく必要がある。

##### ○緑のシンボリック空間について

- ・ Cゾーンの鎌倉通り東側部分は、区の上部利用方針でもポケットパークの位置付けをしていることから、建築的利用の場合でも小規模な建築物、又は屋上部分に公開空地を設けるなどにより、ある程度まとまった緑地を確保するイメージである。

##### ○環状7号線の安全な横断機能について

- ・ 環状七号線の既存鉄道橋の活用が困難であることが分った。今後は、Aゾーンの具体的な上部利用との関連性から、考えていくべき課題である。

##### ○今後の検討について

- ・ 場所によっては、必要とされる機能や内容などの具体的な検討が必要ではないか。例えば、賑わい施設の機能として、店舗またはイベント広場の場合に、どんな店舗が望ましいのか、またはどんな機能をもった広場なのか。また、緑のシンボリック空間は景観以外にも憩える空間なのかなど、鉄道跡地周辺との関係も考慮する必要がある。
- ・ 委員会における検討を受けて、区として鉄道事業者が整備する場合の配慮事項をまとめておいてはどうか。